

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

資料4

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和4年度								
							実施計画	対象者	目標		実施状況	成果			
									項目	目標値					
Ⅰ 男女共同参画を推進する意識づくり	1 男女共同参画意識のさらなる浸透	(1)性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発	1	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画に関する講座や研修会等を開催します。	企画財政課	県女性財団と共催で、サテライト講演会を開催します	市民	参加者数	50人	県女性財団と共催で、サテライト講演会を実施	2 30%程度			
						生涯学習課	高齢者学級を実施します。	市民	参加者数	80人	「健康教室」ほか計24回開催しました。計103人(実人数)	5 100%			
			2	男性の家事・育児・介護等への参画推進に向けた講座等の開催	家事・育児・介護等への男性の参画を推進するために講座や研修会を開催します。	企画財政課	県女性財団と共催で、サテライト講演会を開催します	市民	参加者数	50人	県女性財団と共催で、サテライト講演会を実施	2 30%程度			
						健康推進課	プレママ・プレパパ教室、沐浴教室を開催し啓発を行います。	妊婦とその夫	①実施回数 ②参加者数	①4回 ②60人	プレママ・プレパパ教室 ①4回実施②62人	5 100%			
			3	男女共同参画社会に関する情報発信	広報紙やホームページ等を活用し、男女共同参画に関する施策等について情報を発信します。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	-	市ホームページにて情報発信を実施しました。	5 100%			
						企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	-	-	1 未実施			
			(2)男女共同参画に関する調査・情報の収集・提供の充実	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)学校等における男女平等教育の充実	5	市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	今年度は実施しません。(令和5年度実施予定)	-	-	-	今年度は実施なし(令和5年度実施予定)	1 未実施
						6	市職員の意識調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	今年度は実施しません。(令和5年度実施予定)	-	-	-	今年度は実施なし。(令和5年度実施予定)	1 未実施
	7	児童・生徒の意識調査の実施				児童・生徒の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	今年度は実施しません。(令和5年度実施予定)	-	-	-	今年度は実施なし。(令和5年度実施予定)	1 未実施		
	8	事業所意識調査の実施				市内事業所の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	今年度は実施しません。(令和6年度実施予定)	-	-	-	今年度は実施なし。(令和6年度実施予定)	1 未実施		
	Ⅱ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るための環境づくり	1 男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	(1)子育て・介護支援体制の充実	9	男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進	学校における人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業・講演会等を行います。	市民生活課	人権擁護委員及び各中学校と連携し、各中学校で人権講演会を開催します。	生徒	開催回数	4回	人権擁護委員と各中学校と連携し、2校が人権講演会、1校でビデオ上映を実施しました。	4 80%程度		
							学校教育課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓発に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	教育委員会主催の人権・同和研修会や各学校内で教職員研修を行い、人権を尊重する教育に関する情報発信、啓発に努めました。	5 100%		
				10	固定的な考え方にとらわれない専攻や職業に関する幅広い情報の提供	自立に向けた職業観や労働観を育み、性別等による固定的な考え方にとらわれることなく進路選択ができる教育を推進します。	学校教育課	男女平等・同和教育・LGBT等、幅広い観点での人権教育の啓発に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	教育委員会主催の人権・同和研修会や各学校内で教職員研修を行い、人権を尊重する教育に関する情報発信、啓発に努めました。	5 100%		
							社会福祉課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓発に努めます。	保育施設職員	情報発信・啓発	随時	各保育施設において、人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信等、人権教育の啓発の情報提供に努めました。	-		
11				男女共同参画に関する保育士・教諭等に対する啓発の推進	保育士・教諭等に対し、男女共同参画に関する研修等を実施します。	学校教育課	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の推進に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	各学校において、適切な進路指導・キャリア教育の推進ができるよう情報提供に努めました。	5 100%			
						社会福祉課	多様で質の良い保育サービス(延長保育、一時預かり保育、病児保育、障がい児保育等)の確保に努め、子育て世代が育児と労働を両立できる環境を整備します。	児童・保護者	-	-	延長保育、一時預かり保育、病児保育、障がい児保育等を確保できました。これにより、子育て世代が育児と労働を両立できる環境が整っています。	-			
12	多様な保育サービスの充実	多様で両立な保育サービスの確保に努め、延長保育・幼稚園での預かり保育等の各種保育サービスにより子育て期の男女の社会生活を支援します。	社会福祉課	保護者の要望に応じ、預かり保育を実施します。	市立幼稚園	実施率	100%	預かり保育を実施しました。	5 100%						
			社会福祉課	就労等で保護者が昼間家庭にいない児童の居場所として、学童保育の機能の充実を図ります。	児童・保護者	-	-	令和5年3月1日現在、市内11か所の児童クラブの利用者数は389人となっています。 ※前年：市内11クラブ・利用者389人	-						
			社会福祉課	育児を援助する側、援助を受けたい側それぞれの会員数拡大を目標に相互援助活動を実施します。	児童・保護者	新規提供会員 新規依頼会員	各2人	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規会員登録はありませんでした。	-						
			社会福祉課	子育て支援に関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、親子の遊び場の提供等を行います。また、相談等により個々の家庭に応じた支援を行います。	児童・保護者(祖父母)等	-	-	市内8か所の支援センターを延べ15,391人の子育て親子が利用しました。未就園児の減少により、前年度と比べ利用者は減少しましたが、子育て親子の交流や子育て相談により、保護者の不安を払拭等、支援を行うことができました。 ※前年度：市内8センター・延べ利用者16,890人	-						
			社会福祉課	地域ぐるみの子育て支援体制を確立するため、子育て応援カード事業を周知します。	児童・保護者・協賛店	-	-	窓口や広報で事業の周知を行いました。また、協賛店へカードやのぼり旗を配布し協賛店PRIに努めました。	-						
			社会福祉課	安心して子育てができる環境づくりとして、乳幼児の医療費助成の充実を図ります。	保護者	-	-	対象となる保護者に制度説明を行い、子どもの保健の向上と安心して子育てができる環境作りに努めました。 ※R5年3月1日現在、対象者5,246人	-						
			社会福祉課	安心して子育てができる環境づくりとして、乳幼児の医療費助成の充実を図ります。	保護者	-	-	安心して子育てができる環境づくりとして、子どもの医療費助成の充実を図ります。	-						

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和4年度					
							実施計画	対象者	目標		実施状況	成果
									項目	目標値		
			18	育児・子育て講座等の開催	子育て中の男女のための講座等を開催します。	健康推進課	ウェルカムベビークラスとして11回、2歳児教室として9回実施します。	6〜7か月の乳児、おおよそ2歳の幼児およびその保護者	参加者数	対象者の60%	ウエルカムベビークラス197人中61人参加(約31%) 2歳児教室対象者231人中123人参加(約53.2%)	4 80%程度
						社会福祉課	子育て親子カフェ「花どけい」、「子育てセミナー」など各種事業を開催します。	子育て中の男女	開催回数	20回	子育て支援ボランティア「いちごみるく」による子育て親子カフェ「花どけい」を開催しました。(毎月第2、第4日曜日に自由遊びや季節のイベントを実施)20回開催 参加者:延べ139組※前年度参加者:140組	5 100%
						生涯学習課	子どもと保護者で参加の講座を実施します。	児童・保護者	参加者組数	10組	家庭教育講座を2回実施しました。計26組	5 100%
			19	介護保険制度の利用に向けた情報提供の充実	介護保険制度の周知を図るため、広報紙やパンフレット配布等による情報提供を行います。	高齢福祉課	①毎月、65歳到達者(約70人)に介護保険証を送付する際、介護保険料のリーフレットを同封します。 ②市ホームページや広報紙で介護保険制度の周知を図るとともに、窓口での相談や介護認定申請の際に介護保険総合パンフレットを配布し、分かりやすく説明します。 ・広報紙で「確定申告で介護保険の控除を受けるには」を掲載し、税控除の説明を行います。	①65歳到達者 ②市民(介護認定者やその家族)	①送付 ②掲載	①12回 ②1回	計画どおり実施しました。	5 100%
			20	介護予防・生活支援の充実	一般高齢者を対象に、高齢者の健康づくり事業を実施し、介護予防に関する知識の普及を図ります。	高齢福祉課	1. 介護予防事業(啓発普及)を開催します。 ①サロン・お茶の間等の健康教育 ②介護予防講演会 2. 介護予防事業(人材育成)を開催します。 ①元気づくりサポーター養成講座 ②元気づくりサポータースキルアップ講座 ③認知症サポーター養成講座	市民(主に65歳以上の高齢者)	1 ①サロン・お茶の間等の健康教育 ②介護予防講演会 2 ①養成講座 ②スキルアップ講座 ③認知症サポーター養成講座	1 ①随時 ②1回 2 ①4回 ②2回 ③新規登録サポーター数100人	次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。 1.介護予防事業(普及啓発) ①サロン・お茶の間等健康教育 26会場 延べ272人参加 ②介護予防講演会 1回 30人参加 2. 介護予防事業(人材育成) ①元気づくりサポーター養成講座 4回 延べ51人参加 ②スキルアップ講座(認知症対応編) 2回 延べ28人参加 ③認知症サポーター養成講座 7回 新規96人参加	4 80%程度
	(2)多様なライフスタイルに対応した労働環境の整備		21	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	リーフレットやホームページ等による情報発信により、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	有給休暇取得日数	12日/年	職員の有給取得率は10.0日/年でした。 ※前年度9.7/年	4 80%程度
						企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	-	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行いました。	5 100%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所			商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
			22	育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休業の取得を促進するため、リーフレットやホームページ等により制度周知や啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	育児休業取得率	女性100% 男性 20%	女性の育児休業取得率は100%で、男性職員の育児休業取得率は0.0%でした。	4 80%程度
						企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	-	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行いました。	5 100%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所			商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
			23	ハッピー・パートナー企業への登録推進	ハッピー・パートナー企業への登録を推進し、ホームページ等により市内登録企業の取り組みを紹介します。	企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	-	商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	5 100%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所			商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
			24	ハッピー・パートナー企業に対する競争入札参加資格格付の加点評価の実施	令和5・6年度入札参加資格業者の格付について、男女共同参画を推進する企業に対し、評価点を加点することで、事業に取り組みインセンティブを与えます。	管財課	1 令和5・6年度の建設工事入札参加資格業者の格付の基となる総合評価点に、男女平等を推進する企業を評価し加点します。(最大20点付与)(予定) ①「新潟県ハッピーパートナー企業」へ登録している企業は、10点を付与します。 ②主任技術者になる資格を有する女性を雇用している場合は、10点を付与します。 2 総合評価方式の入札時において、「新潟県ハッピーパートナー企業」へ登録している企業を、事前評価点の加点対象とする。	1 入札参加資格審査申請者 2 入札参加者	1 主観的要素の加点の有無 2 総合評価方式の加点の有無	1 該当した場合に加点する 2 該当した場合に加点する	実施計画のとおり、新潟県ハッピーパートナー企業(以下、「HP企業」)へ登録している企業に対し、建設工事入札参加資格業者の格付時に総合評価点に加点した。更に、総合評価方式の入札時における事前評価点においては、「HP企業」のみを対象とはせず、「にいがた健康経営推進企業」、「えるほし認定」、「くるみん認定」、「ユースメール認定」も追加して対象の門戸を広げた。また、同様に主任技術者になる資格を有する女性を雇用している場合は、建設工事入札参加資格業者の格付時に加点した。 1.令和5・6年度入札参加資格登録社数 1,248社 (内、市内に主たる営業所を置く企業数 119社) ①HP企業へ登録している企業数 163社 (内、市内に主たる営業所を置く企業数 30社) ②主任技術者になる資格を有する女性を雇用している企業数 149社 (内、市内に主たる営業所を置く企業数 13社) 2.総合評価方式における企業への事前評価点への加点 ・建設26号 袖ノ原線ほか(下福岡工区)消費バイク更新工事 新潟県HP登録企業数 8者/入札参加業者数 9者 ・下水第7号 菅野管渠改修更新工事その2 新潟県HP登録企業数 9者/入札参加業者数 9者 ・下水第10号 山口北85号管渠工事 新潟県HP登録企業数 9者/入札参加業者数 9者	4 80%程度

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和4年度						
							実施計画	対象者	目標		実施状況	成果	
									項目	目標値			
	2 男女の性別に偏らない就労環境づくり	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	25	男女雇用機会均等法の普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、事業所等への普及・啓発を図ります。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所			商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-	
			26	職業能力・技術を習得する学習機会の提供	職業能力・技術を習得する講座等の情報提供を行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで情報提供を行います。また、週1回更新される求人情報(職業訓練情報掲載)を本庁及び支所に設置して周知を図ります。	市民			商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口に県立テクノスクール等のリーフレット及び求人情報(職業訓練情報が掲載)を設置して周知しました。	-	
			27	男女共同参画に関する事業所への普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、女性活躍推進法に則り事業所への普及・啓発を図ります。	商工観光課	リーフレット等の窓口の備え付けや広報、ホームページを通じたPRを図ります。	市内事業所				商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
		28	(2)女性に対する再就職等支援の推進	就職・再就職に向けた学習機会等の提供	就職・再就職を目指す女性を対象に、キャリアアップ等に必要な講座等の情報提供を行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市民				商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
Ⅲ 女性が活躍できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1)市の政策決定過程への女性の参画の推進	29	市女性職員の育成及び管理職への登用促進	男女問わず管理職職員の育成に努め、女性管理職登用にに向けた意識改革を図ります。	総務課	職位ごとに期待される役割、能力の育成について、人事評価制度を活用し、人材育成を図ります。	職員	係長以上の女性職員の割合	40%	係長以上の女性職員の割合は39.2%でした(消防を除く)。※前年度:39.7%	5 100%	
			30	委員会・審議会等への女性委員の登用促進	市の「審議会等の委員の任命に関する指針」の周知と女性委員の参画拡大を図ります。	企画財政課	職員に向け、各委員会等への女性の積極登用を周知します。	職員	女性委員の割合	35%	各種審議会等における女性委員の登用率は33.4%でした。※令和3年度34.3%	4 80%程度	
	2 あらゆる分野での女性の参画の推進	(1)地域活動への女性の参画の推進	31	自治会等、地域における女性の参画促進	ホームページ等を活用し、地域づくり活動における女性参画の必要性について啓発を行います。	企画財政課	市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	-	-	1 未実施	
			32	(2)防災分野における女性の参画の推進	女性の視点を踏まえた防災用品の備蓄を行います。	危機管理課	「災害備蓄計画」に基づき、備蓄品の整備及び更新を行います。	市民				「災害備蓄計画」に基づき、主食、副食等の備蓄品の更新を行ったほか、授乳や着替え場所を確保するためのワンタッチパーテーションを購入しました。	
	(3)農業・商工業等自営業における女性の経営参画の推進	33	消防団活動への女性団員の参画促進		消防団事業への女性の参画拡大を図るとともに、災害弱者である年少者・高齢者等への防災指導において女性の視点をとり入れた消防団活動を実施します。	消防本部	女性の視点をとり入れた消防団活動を実施するため以下の①～⑥に参画します。 ①市内幼稚園・保育園等での防火教室の実施 ②市内小学校への着衣泳(ういてまて)講習会 ③高齢者1人世帯防火指導 ④任意参加者 ⑤開催地区参加者 ⑥未就園児、保護者 ⑤地域防災訓練 ⑥子育て親子カフェ「花どけい」	①園児 ②小学生 ③高齢者 ④任意参加者 ⑤開催地区参加者 ⑥未就園児、保護者	参加団員数	60	女性の視点をとり入れた消防団活動を実施しました。 ①市内幼稚園・保育園等での防火教室の実施(16施設) ②市内小学校への着衣泳(ういてまて)講習会(中止) ③高齢者1人世帯防火指導 ④任意参加者 ⑤開催地区参加者 ⑥未就園児、保護者 ⑤地域防災訓練 ⑥子育て親子カフェ「花どけい」 ⑦防火広報及び団員募集チラシ配布	5 100%	
													34
		35	事業所等における女性管理職登用の促進		女性人材の促進に関する広報活動を積極的に行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所				商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
		36				家族経営を基本とした自営業等において、男女が対等に経営参画するための広報活動を行います。	農林課	農村女性“知恵のわ”フォーラムに参加します。	農業者	参加者数	15名	農村女性“知恵のわ”フォーラムが中止となり実施されていない	1 未実施
							農業委員会	農村女性“知恵のわ”フォーラムに参加します。	農業者	参加者数	15名	農村女性“知恵のわ”フォーラムが中止となり実施されていない	1 未実施

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和4年度						
							実施計画	対象者	目標		実施状況	成果	
									項目	目標値			
IV 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 あらゆる暴力の根絶	(1)ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童虐待等の根絶と防止に向けた取組の推進	37	児童虐待・DV防止に向けた啓発の推進	ポスターやパンフレット等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	-	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行いました。	5 100%	
						健康推進課	市内の園児の保護者全員に虐待防止のリーフレットを配布します。また園にたいし、虐待防止研修会を開催します。	市内の園児の保護者と園	リーフレット配布数	1200	小中学校の生徒に虐待防止のリーフレットを配布しました。また虐待防止研修会を開催しました。	5 100%	
			38	DV等に関する相談窓口の周知	各種相談窓口について、チラシやホームページ等による積極的な周知を行います。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	-	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行いました。	5 100%	
						健康推進課	広報や研修会等で相談窓口の掲載、周知を行います。	市民	チラシ配布数	500	広報や研修会等で相談窓口の周知を行いました。	5 100%	
			39	デートDV防止に向けた啓発の推進	生徒を対象にデートDV防止のため、チラシ等による意識啓発を行います。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	-	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行いました。	5 100%	
						学校教育課	資料・情報の発信等により、啓発に努めます。	生徒・保護者	情報発信・啓発	随時	チラシ配布等で情報提供に努めました。	5 100%	
			40	市民に対する学習機会の提供	市民を対象に、人権・DV等に関する研修会等を開催します。	市民生活課	実施予定なし						
						健康推進課	広報や研修会等で情報の発信等により啓発に努めます。	市民	チラシ配布数	500	広報や講演会等で情報提供を行いました。	5 100%	
			41	(2)あらゆるハラスメントの根絶と防止に向けた取組の推進	あらゆるハラスメント防止に向けた啓発の推進	セクシュアル・ハラスメント等、あらゆるハラスメント防止のため、パンフレット等による意識啓発を行います。	企画財政課	リーフレット等により、セクハラ防止のための啓発を図ります。	市民	情報提供	-	リーフレットの窓口設置等により、セクハラ防止のための啓発を図りました。	5 100%
							商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所			商工観光課窓口及び、本庁1階玄関口にリーフレットを設置して周知しました。	-
	2 誰もが心身ともに健康でいられる環境づくり	(1)性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進	42	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	性と生殖に関する健康と権利について理解を深めるため専門家による講座等を開催します。	健康推進課	阿賀野高校3年生を対象に、ライフプランについての学習会を実施します。その中で、妊娠・出産や健康についての話をします。	高校3年生	参加者数	40人	阿賀野高校3年生49人が参加しました。	5 100%	
						健康推進課	来所相談は毎週月、水、金曜日に実施します。また、電話による対応は随時実施します。健診や家庭訪問は、成長、発達に適した形で実施します。		-	-	取り組み内容のとおり実施しました。		
						健康推進課	性に関する正しい知識を身につけ、望まない妊娠や性感染症などの危険を回避する力とともに、命の大切さを学ぶ機会とする学習会等を開催します。	①中学2年生 ②希望のあった小学校の小学6年生	参加者数	①300人 ②330人	①中学2年生312人 ②小学6年及び5年生 375人	5 100%	
		(2)生涯を通じた男女の心と身体の健康支援	45	ライフステージに応じた健康保持の促進	健康寿命の延伸を図るため、健康に関する情報提供や運動教室等を開催します。	健康推進課	①水中運動教室を開催します。 ②元気長生き応援隊による健康教室を開催します。 ③ウォーキング等の運動教室(運動普及員事業)を開催します。 ④フィットネス機器の一般開放を実施します。	市民	①参加者数 ②開催回数 ③参加者数 ④利用者数	①380人 ②40回 ③320人 ④4,500人	①319人 ②44回 ③364人 ④4,414人	4 80%程度	
						健康推進課	①こころの健康づくり講演会 ②ゲートキーパー研修会 ③こころの健康相談(毎週水曜日)第2・4水曜は予約不要	市民	①開催回数 ②開催回数 ③実施回数	①年2回 ②年2回 ③年23回	①2回実施 ②2回実施 ③23回実施しました。	5 100%	
47			健診に関する情報提供及び健診体制の整備	生涯にわたる健康づくりを支援するため、特定健診や各種健康診査の充実と、性差に配慮した受診しやすい健診体制の整備に努めます。	健康推進課	生涯にわたる健康づくりを支援するため、一般/特定健康診査、がん検診等各種健康診査の充実、受診しやすい健診体制の整備に努めます。	市民	受診者数	増加	特定健診を実施しました。受診者数はR4 2317人(R4 2265人より 52人増) 乳がん検診を実施しました。受診者数はR4 1154人(R3 1149人より 5人増) 子宮頸がん検診を実施しました。受診者数はR4 944人(R3 972人より 28人減)	4 80%程度		
					社会福祉課	ひとり親家庭が利用できる国・県・市(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	-	-	離婚や死別等の事由が生じた場合や事前相談があった場合に、パンフレットで制度説明を行いました。また、広報等へ掲載し、制度周知を実施しました。	-		
3 困難を抱える人が安心して暮らせる環境づくり	(1)ひとり親家庭等への支援	48	各種手当・助成の実施	児童扶養手当や医療費助成等により、生活の安定を図ります。	社会福祉課	ひとり親家庭が利用できる国・県・市(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	-	-	離婚や死別等の事由が生じた場合や事前相談があった場合に、パンフレットで制度説明を行いました。また、広報等へ掲載し、制度周知を実施しました。	-		
					社会福祉課	ひとり親家庭等の扶養者の就労・キャリアアップを支援し、自立の促進を図ります。	保護者	-	-	就労相談があった場合に、パンフレットで制度説明を行いました。また、ホームページ等への掲載や現況届へのチラシ封入等により、制度周知を実施しました。	-		
	(2)生活困窮者への自立促進支援	50	生活困窮者に対する包括的な支援の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援・就労支援等、各種支援により自立の促進を図ります。	社会福祉課	定期的に支援会議を開催します。支援会議には女性のスペース新潟の人など、女性の目線で支援できる人からも参加いただけます。	支援者	女性の支援者参加の支援会議(開催回数)	11回	支援会議開催回数 11回	5 100%		